

 **社会福祉法人  
高野町社会福祉協議会**  
〒648-0211  
和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

社協だより(回覧)令和2年2月号  
 <http://koyasyakyo.ec-net.jp/>  
 <https://www.facebook.com/koya.syakyo>  
 TEL 56-2941 FAX 56-5273



**2月の配食弁当**

- ・富貴筒香地区 2月4日・18日・25日 (毎週火曜日)
- ・高野山内地区 2月5日・19日・26日 (毎週水曜日)
- ・高野山外地区 2月6日・20日・27日 (毎週木曜日)

対象 65歳以上の高齢者世帯・独居高齢者世帯、障がい者の方が対象となります。

**お弁当は配られたその日にお召し上がりください。**

**※配食サービスボランティア募集中!!**

**散髪サロンからのお知らせ!!**

2月の散髪サロンはお休みとさせていただきます  
次回散髪サロン予定は3月となります。

**お問い合わせ・ご予約  
富貴高齢者生活福祉センター  
TEL53-2200**



**桜の靖国神社昇殿参拝と武田信玄ゆかりの地 石和温泉**

□旅行日程	令和2年3月29日(日)~31日(火)2泊3日
□旅行費用	お一人様57,000円 (3名1室の場合はお一人3,000円増額) (2名1室の場合はお一人5,000円増額)
□支払方法	参加申込書と旅行費用全額を2月29日締切日までに高野町社会福祉協議会まで
□募集人数	120名(定員になり次第締切ます)
□締切	令和2年2月29日(土)締切

  

3/29(日)	7:00 伊都郡 == 高野口IC == (高速) == 東京IC == 霞が関IC == 靖国神社昇殿参拝(参拝) == 上野(ホテル宿泊)	16:30~17:30	18:00		
3/30(月)	8:30 ホテル=千鳥が淵(参拝:桜並木)=両国国技館(相撲博物館・見学)=駒形IC=(高速)=一の宮坂IC=昇仙狭(散策)=石和温泉(宿泊)	9:00~9:40	10:00~12:30	15:20~16:00	16:30
3/31(火)	8:30 ホテル=ワイン工場(見学)=恵林寺(庭園しだれ桜・武田信玄菩提寺)=一の宮御坂=(高速)=小牧JC=(高速)=高野口IC=伊都郡内	9:00~9:40	10:00~10:40	15:20	19:00

お問い合わせ 伊都遺族連絡連合会事務局 TEL0736-42-0491 各遺族会 役員・事務局まで  
主催 伊都郡遺族連合会

**令和元年度和歌山県 ボランティアフォーラムinかつらぎ~集まれボランティア!広がれスマイル!つながれハッピー!**

日 時	開 場
令和2年2月1日(土)12:00~15:30	かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」(伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2454番地)

県内のボランティア団体が集い、「ステージ発表」や「体験・展示コーナー」などからボランティア活動の魅力を発信します。

○お問い合わせ先○  
和歌山県ボランティア連絡協議会 事務局 TEL073-435-5220 かつらぎ町ボランティア連絡協議会 事務局 TEL0736-22-4311

※午前7時の時点で、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報が発令されている場合、また震度4以上の地震が発生した場合は開催を中止します。  
また、7時以降に警報が解除されても中止します。  
主催:かつらぎ町ボランティア連絡協議会・和歌山県ボランティア連絡協議会 協力:社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会・社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

**入場無料**

**相続登記はお済みですか? 相続登記無料相談開催!**

日 ち	時 間	場 所
令和2年2月1日~令和2年2月29日	毎日 午前10時~午後4時 (土曜・日曜・祝日を除きます)	◇県下各司法書士事務所 ◇和歌山県司法書士会館(要予約)

相談例:「遺言について相談したいな...」、「亡夫名義のまま大丈夫かしら?」など...

◇定例無料相談会:司法書士業務全般に関する相談も行っております◇

相 談 場 所	相 談 日 時	受 付 方 法
司法書士総合相談センター・橋本 橋本商工会館 TEL073-422-0568	原則 毎月第2土曜日 午後1時~午後4時	相談期間中は随時受付中
司法書士総合相談センター・和歌山 和歌山県司法書士会館 TEL 073-422-4272	原則 毎週土曜日 午後1時~午後4時	相談期間中は随時受付中 (電話相談も可)

お問い合わせ [お気軽にお電話ください!]  
和歌山県司法書士会 和歌山市岡山丁24番地 TEL073-422-0568

※開催場所等に変更が生じることがありますので、念のため和歌山県司法書士会にご確認下さい。  
※簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行う事が出来ます。



**第5回 アールブリュット和歌山展 巡回展**

日 ち	時 間	場 所
2020年2月13日(木)~28日(金) 15日(土)、16日(日)休廊	11:00~17:30	和歌山県福祉事業団 は~とぎやらりー 和歌山市吹上1-1-18 ICビル1F

「アールブリュット和歌山展」は、今年、第5回を迎えます。一魂の魂の魂の内なる衝動から生み出される、自由で独自の表現との、出会いの場となるよう企画したものです。今回も、県内の主に障害のある方々を支援する6つの事業者が協力して準備し、先行展を含め和歌山の5会場において会場致します。和歌山に生きる個性あふれる表現者たちの存在を、一人でも多くの方々に知っていただけることを、そして新たな感動が生まれる事を願っています。

○主催・お問い合わせ○  
社会福祉法人 和歌山県福祉事業団 〒649-2102 和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2456-1 TEL.0739-47-6640 / FAX.0739-47-6645  
E-mail: info@wfj.or.jp URL: https://www.wfj.or.jp/



~神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ~  
民家が道路に面しているのが大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。

フィットネスジムについて～中高生の方もご利用頂けます！

営業日時	利用対象者	利用料	持ち物
月曜・水曜・金曜(祝日営業) 17:00～21:00(最終受付20:00まで)	高野町に就業する者 高野町民 <b>高校生以上の方</b> ※	1回100円	運動着、上履き、タオル、飲み物等 (貴重品は各自でお持ち下さい)
日曜(祝日営業) 10:00～18:00(最終受付17:00まで)	高野町に就業する者 高野町民 <b>中学生以上の方</b> ※		
		<b>場 所</b>	
		高野町保健福祉センター2F 高野町高野山26-8	

○登録がお済でない方は初回に体力測定を行います。営業時間に高野町保健福祉センターまでお越しください○

※中高生の方は初回登録時に学生証をご持参下さい。  
 ※高校生の方のみ月・水・金曜日は夜間営業の為、保護者の方の送迎でお越し下さい。  
 ※中学生の方は保護者同伴でご利用下さい。  
 □警報が発令された場合は、休みとなります。

○お問い合わせ○  
 高野町社会福祉協議会  
 住所 高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)  
 TEL 0736-56-2941 Fax 0736-56-5273

Line



フィットネスジム イベントのお知らせ！

日時	イベント	利用料	講師	持ち物※
3月1日(日) 13:00～17:00	運動教室※	100円 (ジム利用料)	木村先生	・タオル・飲み物・上履き・運動着
日時が決定次第 お知らせします。	ヨガ教室	500円 (ジム利用料込み)	田中先生	・タオル・ヨガマット(持っている人)・上履き ・バスタオルorブランケット・飲み物・運動着

※教室の内容は決まり次第お知らせします。  
 ※貴重品は各自で管理をお願いします。  
 □警報が発令された場合はお休みとさせていただきます。  
 □イベント参加にはジム利用登録が必要です。登録がお済でない方は初回に体力測定を行いますので開始時間より早めにお越しください。

○お問い合わせ○  
 高野町社会福祉協議会  
 高野町高野山26-8(高野町福祉センター内)  
 TEL 0736-56-2941 Fax 2736-56-5273

消費者サポーター大募集(案内) あなたの力を消費者被害防止に役立てませんか？

日 時	令和2年2月14日(金)10:00～16:30
場 所	伊都振興局 1階入札室 (橋本市市協4-5-8)
対 象 者	和歌山県内に在住の20歳以上の方で、消費者問題に関心があり、地域で見守り活動を行う意欲のある方
定 員	定員40名定員になり次第、締め切らせていただきます。
申込み期限	令和2年2月5日(水)必着
申込み方法	和歌山県消費生活センターホームページよりダウンロードし、申込み先に郵送、FAX、メールいずれかの方法でお申込下さい。
詳 細	和歌山県消費生活センターホームページまで

講座内容	お問い合わせ・お申込み先
◇特殊詐欺の現状とその対処方法 (講師:和歌山県警察 特殊詐欺被害防止アドバイザー) ◇見守り活動に係る事例発表(見守り活動関係団体)又は見守りについての講座 ◇契約の基礎知識(講師:消費生活センター消費生活相談員) ◇ワークショップ「地域で消費者被害を防ぐために」 (講師:県消費生活センター消費生活相談員)	和歌山県消費生活センター 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階 TEL 073-433-0241 / Fax 073-433-3904 mail e0313011@pref.wakayama.lg.jp

福祉のしごと就職相談会inはしもと

～あなたの力をもとめています！

日 時	開 場
令和2年 3月19日(木) 13:00～14:30(受付開始12:45)	橋本市民会館 1階ギャラリー (橋本市東家1丁目6-27)

福祉・介護・保育分野への就職を希望される方々を対象に、社会福祉施設等との面談、相談会を開催します。  
**※入場無料、申込不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由、参加者に粗品プレゼント！**  
 お問い合わせ先:社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
 県福祉人材センター「ハートワーク」 TEL: 073-435-5211

ふくしトレジャー～「ふくし」は「ふだんのくらしあわせ」～おそうじクラブもつとの会

子どもたちと一緒に一もつと素敵なお母さんになりたい  
 もつとの会は、平成19年3月に発足、月に1度有田川の清掃活動を行っています。  
 中村さんご自身が、子育てに悩み、同じ悩みを抱えるお母さんたちと、気持ちを共有し合う中で、子どもたちと一緒に出来る事をと考え、始められました。0歳から70歳代まで、3世代で参加される方もおり、これまで2,500人以上が参加されています。もつとの会と名付けたのは、もつと、素敵なお母さんになりたいと思ったから。有田川の清掃活動の後はいつも心の栄養となる絵本の読み聞かせと季節に応じたイベントがあります。お昼ご飯はみんな一緒に作り、一緒に食べます。毎年7月は彼岸観測会に合わせて活動を行います。子供や大人と一緒に「体験」できる活動を続けられています。

福祉わかやま2020年1月号8頁より1部抜粋  
<https://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>  
 発行 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
 和歌山市手平2丁目1-2 TEL.073-435-5222 Fax073-435-2556  
 [URL]<http://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>  
 [e-mail]washakyo@wakayamakenshakyo.or.jp

いきいきふれあいサロン なでしこ、ひばり、東細川のサロン 送迎を行っております。

<p><b>ふれあいサロン～なでしこ</b>                      日時 2月 14日(金)                      場所 高野町福祉センター内</p> <p>詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。</p>		<p><b>ふれあいサロン～明遍地区</b>                      日時 2月 19日(水)                      場所 明遍通集会所</p> <p>詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。</p>	
<p><b>ふれあいサロン～ひばり</b>                      日時 2月 25日(火)                      場所 カラオケ ひばりtone</p> <p>詳細は、ふれあいサロンひばり                      代表 中西080-3134-2609</p>		<p><b>ふれあいサロン～東細川地区</b>                      日時 2月 18日(火)                      場所 東細川集会所</p> <p>詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせください。</p>	
<p><b>ふれあいサロン～スマイル手芸クラブ</b>                      日時 2月 17日(月)                      場所 ふれあいサロン～縁</p> <p>12:00～13:00はお昼休みです。                      詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせください。</p>		<p><b>ふれあいサロン～大滝地区</b>                      日時 日にちが決まり次第お知らせします。                      場所 大滝山の学校</p> <p>詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。</p>	

あなたの地域でサロン活動をしませんか？活動希望の方は、高野町社会福祉協議会まで！！

～神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ～  
 民家が道路に面しているのが大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。